

比布町の社会教育

第7次

比布町社会教育中期振興計画

(令和6年度～令和10年度)

「つどう・まなぶ・むすぶ～人生を豊かにする～」



比布町教育委員会



町章



町木 ななかまど



町花 すいせん

比布町民憲章

わたくしたちは、比布町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて平和で住みよい比布をつくることに努めましょう。

1. 元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
1. 親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るい町をつくりましょう。
1. 自然を尊び、きれいな環境をつくりましょう。
1. 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

(昭和 37 年 6 月制定)

第7次比布町社会教育中期振興計画の策定にあたって

比布町教育委員会

教育長 北川 範之

今日、人口減少・少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展により、人々の価値観やワークスタイルが大きく変わる中、絆づくりと活力あるコミュニティ形成の実現に向け、町民一人ひとりが生涯にわたって、生きがいのある心身ともに豊かで充実した生活を送れる生涯学習社会を築いていくことがますます重要になってまいります。

比布町は、平成5年度に第1次社会教育中期振興計画を策定して以来、5年ごとに見直しを図りながら、これまで6期30年にわたって社会教育の推進を図ってまいりました。

社会教育を推進する拠点である公民館活動は、町民一人ひとりの幸せな人生を実現するための根幹を支えるものであり、町が持続的に発展するための基礎となるものです。

比布町は、これまでも子どもたちが世代を超えて交流できる体験活動や、若者からシニア世代までのニーズを捉えた各種講座・事業の実施など、町民同士が「つどう」「まなぶ」「おすぶ」場としての公民館活動の充実を図ってまいりました。

「第7次比布町社会教育中期振興計画」は、「町民憲章」の精神を尊重し、同じく2024年度からスタートする「第13次まちづくり計画」との整合性を図りながら、町民の多様なニーズに応じた各種学習や芸術・文化、スポーツを通して、「誰にでも開かれ、家庭、学校、地域、行政がつながる社会教育の推進」を基本方針として、本計画を策定しました。

2024年度より向こう5年間、本計画の具現化を図るべく努めてまいりますので、町民の皆様の深いご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たりまして、ご審議いただきました社会教育委員の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝を申し上げます。

第7次比布町社会教育中期振興計画目次

町民憲章

社会教育中期振興計画策定にあたって

第1章 社会教育中期振興計画の基本構想

第1節 計画策定の意義

第2節 計画策定の基本的な考え方

第3節 計画の期間

第2章 社会教育中期振興計画推進の重点

第1節 基本方針 4

第2節 推進の重点 4

第3章 社会教育の現状と課題

第1節 社会教育活動の現状と課題 6

1. 家庭教育
2. 青少年教育
3. 成人教育
4. 高齢者教育
5. 芸術文化活動
6. 文化財の保護と活用

第2節 図書館活動の現状と課題 9

第3節 スポーツ活動の現状と課題 10

1. 生涯スポーツと比布町のスポーツ振興
2. 青少年のスポーツ
3. 成人のスポーツ
4. 高齢者のスポーツ

第4節 社会教育基盤の現状と課題 12

第4章 実施計画

第1節 社会教育活動の推進目標並びに推進計画 14

第2節 図書館の推進目標並びに推進計画 16

第3節 スポーツ活動の推進目標並びに推進計画 17

第4節 社会教育環境づくりの推進目標並びに推進計画 18

資 料

諮問書	20
答申書	21
社会教育関係委員	22
社会教育関連施設	23
教育委員会事務局	24
第7次比布町社会教育中期振興計画体系図	25



公民館事業「比布アダルトアドベンチャーズ」

第 1 章 社会教育中期振興計画の基本構想

第 1 節 計画策定の意義

第 2 節 計画策定の基本的な考え方

第 3 節 計画の期間



公民館事業「春の突哨山ツアー」

第 1 章 社会教育中期振興計画の基本構想

第 1 節 計画策定の意義

比布町では、社会教育を計画的に推進するため、平成 31 年に「住んで良かったと思えるまちをめざして」をテーマとした「第 12 次まちづくり計画」に基づく、第 6 次比布町社会教育中期振興計画（平成 31 年度～令和 5 年度）を策定し、誰にでも開かれ、家庭、学校、地域、行政がつながる社会教育の推進を図ってきました。

本町においては、出生数の低下や高齢化などによる人口減少、地方財政の悪化による経済活動の低下、急速な社会状況の変化などのもと、社会教育に対する要求は多種多様化しています。また、新型コロナウイルスの蔓延により、大きく社会構造が変化し、新しい生活様式が提案されるなど大きな変化が起きました。

このように社会構造が大きく変化する中で、社会教育行政においては、芸術、文化活動、スポーツ活動等の学びを通じて、子どもから大人まで、誰もが生涯にわたり必要な学びを行い、その成果を生活や地域での活動に活かすことのできる「誰にでも開かれ、家庭、学校、地域、行政がつながる生涯学習」の実現のための取り組みがますます重要になっています。

このため、今後 5 ヶ年における本町の社会教育の指針として「第 7 次比布町社会教育中期振興計画」を策定します。

第 2 節 計画策定の基本的な考え方

この計画は、「第 13 次まちづくり計画」（令和 6 年度～令和 10 年度）及び「比布町教育大綱」（令和 5 年度～令和 9 年度）を踏まえ、「比布町民憲章」の具現化を図るため策定しました。

第 3 節 計画の期間

本計画の期間は、「令和 6 年度～令和 10 年度」までの 5 ヶ年間とします。

第2章 社会教育中期振興計画推進の重点

第1節 基本方針

第2節 推進の重点



児童巡回小劇場「妖怪影絵ゲゲゲの鬼太郎」

第2章 社会教育中期振興計画推進の重点

第1節 基本方針

「第13次まちづくり計画」*を基本に、住んでよかったと思えるまち、誰にでも開かれ、家庭、学校、地域、行政がつながる社会教育の推進を図る。

スローガン

「つどう・まなぶ・むすぶ ～ 人生を豊かにする」

第2節 推進の重点

● 生涯学習の充実

- ・学びへの参加のきっかけづくりを図る。
- ・芸術・文化に親しむ機会の推進を図る。
- ・学びを広げる生涯学習の拠点として、各世代の成長過程に配慮したサービスを提供できる図書館運営を図る。

● スポーツ振興の充実

- ・全世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図り、運動が楽しいと思える取り組みを広げながら、運動と食による健康づくりをめざすピピカツ事業を推進する。

● 多様な主体との連携・協働

- ・家庭・学校・地域の様々な機関と連携・協働し、社会教育活動の推進を図る。

*「第13次まちづくり計画」

テーマ「『住んでよかった』と思えるまち」

第 3 章 社会教育の現状と課題

第 1 節 社会教育活動の現状と課題

1. 家庭教育
2. 青少年教育
3. 成人教育
4. 高齢者教育
5. 芸術文化活動
6. 文化財の保護と活用

第 2 節 図書館活動の現状と課題

第 3 節 スポーツ活動の現状と課題

1. 生涯スポーツと比布町のスポーツ振興
2. 青少年のスポーツ活動
3. 成人のスポーツ活動
4. 高齢者のスポーツ活動

第 4 節 社会教育基盤の現状と課題



バレーボール町技50周年記念事業

第3章 社会教育の現状と課題

第1節 社会教育活動の現状と課題

1. 家庭教育

基本的な生活習慣や豊かな情緒などを育む家庭教育は、すべての教育の原点であり、子どもたちが「社会で生きる力」を身につけるために重要なものです。

近年、急速な高齢化社会、核家族化や共働き家庭の増加による家族形態の変化や、地域社会のつながりの希薄化などにより、子育ての悩みや不安を抱えた保護者が孤立してしまうなど、家庭教育が困難な状況が指摘されています。

幼児期からの多様な保育ニーズに対応した支援や家庭と地域のつながりを深める施策の推進など、家庭教育支援の充実や更なる地域教育力の向上が重要です。

2. 青少年教育

青少年の健全な育成には、学校、家庭、地域が連携して取り組みを進めることが重要です。

本町では、学校支援地域本部やコミュニティ・スクールを中心とした、学校支援を推進する地域住民や各団体の連絡調整を図ることにより、児童生徒の教育環境の向上と健全育成を図っています。

また、青少年健全育成関係機関団体連絡協議会では、街頭巡視活動やあいさつ運動などの活動を行っています。

青少年期に将来の自分をイメージできるよう、「職業体験」や「あしてらびっぶ」、「子ども体験教室」等を実施し、将来の選択肢の確保や社会に対する関心を広げられるようキャリア教育の推進を図っています。

今後においても青少年の健全育成のための教育環境の向上と学習活動を推進する必要があります。

3. 成人教育

成人期は、社会的に自立し、家庭や地域などにおいて社会の中核を担う時期であり、家庭や仕事など、様々な分野での学習が求められています。

また、社会情勢の変化により、新たな知識や技術を取得したいと考える人も増えています。

本町では、公民館教室の開設等を行っていますが、成人期は仕事や家庭など多忙な時期であり、参加者が固定化している状況にあります。

また、近年は個人主義を重用する状況にあり、自分が住んでいる地域に対する愛着が希薄になっています。

今後は、様々なニーズに対応した学習機会の提供と、誰もが参加しやすい環境の充実が必要です。

4. 高齢者教育

高齢者は豊かな経験や知識を持っており、若い世代に伝えていくことは自身の生きがい、地域にとっての財産です。持っている経験や知恵、技術という成果を、次世代を担う子どもたちに継承し、地域社会の中で広く活かして行くことが重要となります。

本町の高齢者教育においては、「白寿大学」を開設していますが、学習意欲の旺盛な高齢者がいる一方で、家に閉じこもりがちな高齢者も見られます。外出が少ない高齢者は社会との関わりが希薄になり、健康にも影響すると考えられることから、今後は、健康づくりや仲間づくりの場として、高齢者のニーズに合わせた参加のしやすい学習機会の充実が必要です。

5. 芸術文化活動

生活様式や価値観の多様化が進み、「物」の消費から「心」の豊かさを求める時代に変化している今、芸術文化活動の充実が求められています。

本町では、文化連盟加盟団体をはじめ、数多くのグループやサークルが活動しており、文化連盟を中心とした実行委員会組織によって開催される町民文化祭は、日ごろの芸術文化活動の成果を発表する場の提供であり、身近な芸術鑑賞機会の場としても多くの住民に親しまれています。

しかし、各団体の高齢化に伴い会員数の減少が進むとともに、指導者や後継者の育成・確保が困難な状況で、団体の存続も厳しい状況になっています。今後は各団体及びグループの活動について広く情報発信し、参加者の拡大等、課題に向けて取り組む必要があります。

また、一流芸術に触れる機会として児童・生徒芸術鑑賞事業と町民芸術鑑

賞事業を実施しています。今後も、音楽や演劇など様々な分野の優れた芸術文化を数多く鑑賞できる機会の推進を図り、豊かな情操の育成を図ります。

6. 文化財の保護と活用

比布町は、明治28年に開拓の鋤が下ろされてから130年、先人たちのたゆまぬ努力の積み重ねで現在の比布町があります。故郷の歴史を顧みることによって郷土に誇りや愛着心を持つことができる文化財は、本町の歴史や文化を正しく理解する上でも欠くことのできない貴重な財産です。文化財を保護・保存し次世代へ継承していくことは、現代に生きる我々の責務であり、豊かな心を育成するために必要不可欠なことです。

昭和60年に開館した郷土資料館は、多くの町民の協力により開拓期から昭和20年代までの民俗資料を中心に展示されていますが、現在は、学習の場としての機会も少ないことから、郷土資料館本来の活用がなされておらず、加えて施設の老朽化が著しいこともあり、令和6年度に全面改修を計画しています。郷土資料の保存を積極的に実施し、本町の歴史伝承の施設として整備していく必要があります。

また、平成10年に町の指定文化財第1号として復元工事の後、平成13年に開館した旧鈴木邸は、開館以降、本町の歴史を知ってもらうための重要な施設として様々な事業に活用されてきましたが、年々来場者が減少し、使用頻度も極端に減少したため、平成20年に町の指定を解除し、平成21年からは一般町民へ貸与しその活用に努めています。

平成30年度に日本遺産として「カムイと共に生きる上川アイヌ」のストーリーのひとつとして、突哨山の「地獄に通ずる穴」が認定されました。また、「大雪山カムイミントラジオパーク構想」実現のため、構成自治体と連携し令和8年度の日本ジオパーク認定の申請に向けて推進してまいります。今後も構成自治体と連携し、地域の歴史的魅力を広め地域の活性化を図ることが必要です。



比布町郷土資料館

第2節 図書館活動の現状と課題

図書館は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身に付けるために重要な機能を有しており、情報提供の場としてもその役割は重要です。

本町図書館は、町民誰もが気軽に利用することができ、町民一人ひとりが「夢をはぐくむ広場」として利用できる図書館を目指し、平成15年に開館し、令和5年度で20周年を迎えました。現在では約60,000冊を超える蔵書を有しており、レファレンスサービスやリクエスト図書への対応、広域による相互貸借など、利用者に応じた細やかなサービスを行っており、その利便性から町民に限らず、町外からの利用も多くあります。

また、読書を始めるきっかけづくりであるブックスタート事業のほか、保育園・学校・児童クラブ・子どもの広場への団体貸し出しや学校図書室とのシステム連携を図るなど、保護者も含め小さい時から本に親しんでもらうためブックステップ事業も展開しています。

図書館を利用してもらうことでより親しみやすい独創的図書館づくりを進めています。

絵本の読み聞かせ会やとしょかんまつり、としょかんクリスマスイベントといった活動では、多くのボランティア団体に協力いただき、図書館が社会教育の一翼を担う重要な役割も果たしています。

しかし、近年の情報通信手段の普及は読書環境にも影響を与え、特に子供の本離れが進んでいる状況です。コロナ過においてますますその状況が進み、インターネットで検索すれば簡単に答えが出てくる時代ではありますが、本からの得る情報の確実性等も伝えていく必要があります。

今後はより一層子どもから高齢者まですべての世代が利用しやすい環境づくりとニーズに応じた図書資料の充実、図書館活動の見直し・検討を図るとともに、職員の資質向上に努め、町民に親しまれる来館しやすい図書館づくりを推進していく必要があります。

第3節 スポーツ活動の現状と課題

1. 生涯スポーツと比布町のスポーツ振興

心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり誰もがそれぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことのできる環境が求められています。

体育協会各部、スポーツ少年団、スポーツクラブなどの町内のスポーツ団体には、約430名の町民が加入し、それぞれ日常的にスポーツと親しんでいる状況ですが、実施率は総人口の約12%と低く、また、各団体では少子高齢化を要因とする会員の減少、活動の停滞化が懸念されています。

このような状況を踏まえ、各団体と連携して、スポーツに係る情報発信やイベント実施などによる町民のスポーツ参画意識の醸成や、誰でも気軽に親しめるニュースポーツに触れる機会を創出するなど、今後、様々な世代に応じたスポーツ活動を推進するための環境づくりを進めることが必要です。

また、健康寿命延伸するためには運動は欠かせない要素となっています。運動は幼少期から習慣化していないと高齢になってからでは取り組むことは難しいです。全世代に運動の楽しさを普及することを目指すピピカツ事業の更なる展開が必要です。

併せて、スポーツ施設についても、経年により整備しなければならない箇所があり、町民が安全にスポーツ活動を行うために、ハード面でも計画的な整備が必要です。

2. 青少年のスポーツ

子どもの体力は、健康の保持増進や学習意欲、気力といった精神面の充実にも大きくかかわっており、神経系が発達すると言われる幼児期から日常的に運動に親しませることが重要です。

少年期では、スポーツ庁が実施した「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、本町の子ども達の体力・運動能力は全国平均を下回っている状況です。スクールバスでの通学者の増加など体力減少になりうる要因もあり、今後は学校生活の中で身につける基礎的な体力や健康的な生活習慣、そして運動の楽しさを教えながら、体力の向上を更に図っていくとともに、スポーツ少年団活動や青少年のスポーツ活動への支援に加え、世代

ごとに運動教室を実施し、運動と食による脳の活性化事業「ピピカツ事業」を推進していくことが急務です。

青年期では、それぞれの趣味や興味の多様化による活動範囲の拡大や、個人志向が強い傾向にあることから、定期的なスポーツ活動を行うことは困難な状況と考えますが、町主催のスポーツ大会、教室などへの参加を通じて、スポーツに接する機会を提供するとともに町内スポーツ団体への加入を促す取り組みが必要です。

3. 成人のスポーツ

成人期は、社会的地位や立場もあり、仕事中心の環境に陥り、スポーツ活動に費やす時間が確保できない状況、運動不足による体力低下や不規則な生活習慣から、心身の健康に支障をきたすことが多いと考えます。体力の維持と健康増進の観点から、気軽に楽しめる軽スポーツやニュースポーツに触れる機会を提供することが必要です。

将来の健康推進には継続的な運動習慣の定着が重要です。健康寿命延伸に向けて、多忙な成人世代へのピピカツ事業の推進が課題となっています。

また、町内スポーツ団体の中心的な担い手としても期待されることから、体育協会やスポーツクラブへの加入促進、スポーツ指導者の育成、新たなクラブの創設等を積極的に進める方策が必要です。

4. 高齢者のスポーツ

高齢期は、日常生活を楽しく健康的に過ごすための手段としてのスポーツ活動が求められており、自らの体力に応じた活動や、仲間との交流の場となっている状況です。今後、町内では、高齢期の人口比率が高くなる傾向にあり、それぞれの健康維持のため、そして生きがいとなるような取り組みが重要です。そのため、高齢期向けのスポーツ事業の開催や軽スポーツなどを通じた他世代との交流が必要です。

また、運動を行うことが困難な方には、スポーツ活動を見る機会をすることにより、元気な生活を送る一助とするとともにスポーツを楽しむ機会を提供することも必要です。

第4節 社会教育基盤の現状と課題

少子化による人口減少、急速な高齢化社会、グローバル化、新型コロナウイルスによる社会構造の変化など多様な変革の中、本町においても地域経済の縮小や地域財政の悪化、地域行事の担い手の減少、人と人とのつながりの希薄化等、様々な課題に面しています。

社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互のつながりです。社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性はますます大きくなっています。

今後、全町的に生涯学習・社会教育を推進・振興するためには、地域人材の活用が不可欠であり、とくに登録制ボランティアバンク「ぴぴボラバンク」のより一層の整備・活用を図っていく必要があります。

また、現代的課題の変革に対応した社会教育事業の見直しを適時行い、社会教育に携わる職員の資質の向上と職員体制の整備充実を図る必要があります。

社会教育施設については、幅広い学習活動の場として活用されていますが、施設によっては相当の年月が経過していることから、適正な維持管理はもちろん、効率的な運営管理、他施設への統廃合を考えながらの管理が必要です。

本町は高齢率が42%を超えている状況で、運転免許証返納をしている等交通手段がなく、社会教育活動へ参加が難しい方への対応を検討していく必要があります。



夏の寺子屋×学習サポート

第 4 章 実施計画

第 1 節 社会教育活動の推進目標並びに推進計画

第 2 節 図書館活動の推進目標並びに推進計画

第 3 節 スポーツ活動の推進目標並びに推進計画

第 4 節 社会教育環境づくりの推進目標並びに推進計画



公民館事業「夏の旭岳ツアー」

第1節 社会教育活動の推進目標並びに推進計画

目 標	家庭 教育	安心して子育てができる環境・学習機会の充実	
	青少年教育	地域社会が一体となった「生きる力」と豊かな心を育む体験活動の促進	
	成人 教育	多様な学習機会の充実と地域活動への参加の促進	
	高齢者教育	生きがいを持ちながら、生涯にわたり学習できる環境・学習機会の充実	
	芸術文化	豊かな心を育む生涯を通じた芸術・文化活動の推進	
	文化財保護	郷土の歴史継承と文化財の積極的活用	
領 域	推進の視点	推進事業・事項	備 考
家庭 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・親と子の絆を深める学習活動の推進 ・サークル、グループ等の育成や子育てネットワークへの協力 ・地域全体で子どもたちを守り育てる体制の促進 	親子で学び体験する場の拡充	
		あいさつ運動の奨励	
		子育てに関する学習会の開催	
		子育てサークルの育成とネットワーク化の支援	
		地域子育て支援体制の実施	
青少年教育	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育資源を生かした体験活動の充実 ・心の豊かさを求める学習活動の推進 ・子ども会組織の充実 ・地域で育む健全育成の推進 ・ニーズに応える学習機会の拡充 ・各種情報の提供 ・青年団体組織の育成 ・他団体との連携強化 	書道・珠算・将棋教室の開設	
		子ども体験教室の開催	
		放課後保育事業の充実	
		君の夢プロジェクト推進事業の実施	
		芸術鑑賞事業の実施	
		子ども会への支援と組織の見直し	
		青少年健全育成関係機関団体の連携	
		青年の学習活動の推進	
		青年会議活動の支援	
		二十歳のつどいの自主運営の支援	
成人 教育	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに対応した学習機会の提供 ・今日的課題に対応する学習機会の提供 ・女性活動・PTA活動の推進 	気軽に参加できる教室の開設	
		公民館(分館)活動の推進	
		女性活動支援	
		PTA連合会活動支援	

領域	推進の視点	推進事業・事項	備考
高齢者教育	<ul style="list-style-type: none"> 主体的な学習活動の促進 社会参加の促進 世代間交流の推進 人材の発掘と活用 	個々に応じた学習活動の推進	
		経験を活かした社会参加の奨励	
		白寿大学の運営	
		白寿大学クラブ活動の自主運営	
芸術文化	<ul style="list-style-type: none"> 芸術・文化活動の推進 各種情報の提供 文化団体・サークルの育成 	町民文化祭等の発表機会の拡充	
		芸術鑑賞機会の提供	
		文化活動の奨励	
		文化連盟の育成援助	
		関係団体との連携促進	
文化財保護	<ul style="list-style-type: none"> 文化財、郷土資料保護と活用の促進 各種情報の提供 ボランティア団体の育成 施設の維持管理 	文化財の調査、収集、保存	
		郷土資料館、鈴木邸の活用	
		日本遺産の活用	
		ジオパークの活用	
		郷土資料館改修、鈴木邸の補修	
共通		学習の成果を生かせる場の設定	
		各種行事への参加奨励	
		図書館活用の奨励	
		研修会・講習会への参加・派遣	
		ボランティア活動の推進	



町民芸術鑑賞事業

「トルヴェール・クワルテット with 小柳美奈子」

第2節 図書館活動の推進目標並びに推進計画

目標	図書館活動	学びを広げ、暮らしに役立つ豊かな情報を発信する図書館活動の推進	
領域	推進の視点	推進事業・事項	備考
図書館活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じた図書館資料の整備 ・図書館サービスの充実 ・図書館事業の充実 ・各学校、サークル等との協力 ・図書館ボランティアの育成 ・施設の活用促進 ・職員の専門性の向上 ・職員体制の整備 	図書館資料の計画的整備	
		予約・レファレンス等のサービス	
		図書館事業の開催	
		映画上映会の開催	
		ブックスタート・ブックステップの実施	
		図書館情報の提供	
		学校読書活動(総合学習)の支援	
		読み聞かせサークルの育成	
		図書館ギャラリー・視聴覚室の活用	
		図書館ボランティアの育成と連携	
		学校図書室とのシステム連携	
		各種研修会への参加	
		職員の適正配置	



としょかんまつり

第3節 スポーツ活動の推進目標並びに推進計画

目標	スポーツ活動	様々な世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
領域	推進の視点	推進事業・事項	備考
スポーツ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯スポーツの普及及び底辺拡大 ・地域や仲間とのふれあいを深めるスポーツ活動の充実 ・健康や体づくりスポーツ活動の推進 ・各種情報の提供 ・主体的活動の促進 ・スポーツ少年団の育成 ・指導者の養成と活動促進 ・安全な施設管理 ・施設の有効活用 	各種スポーツ教室の開催	
		軽スポーツの普及	
		各種スポーツ大会の開催	
		広報誌・まなびっぶの活用	
		ピピカツ事業の推進	
		スポーツクラブの育成援助	
		町内スポーツ団体との連携	
		体育協会組織への活動支援	
		スポーツ少年団組織への活動支援	
		スポーツ少年団連絡協議会の活動支援	
		指導者の発掘、養成及び登録活用	
		部活動地域移行への支援	
		体育館の維持管理・改修と活用	
		運動公園施設の維持管理・改修と活用	
		中央プールの維持管理と活用	
多目的室内運動場の維持管理と活用			
学校開放の推進			
スポーツ安全保険の加入促進			



キッズバイク大会

第4節 社会教育環境づくりの推進目標並びに推進計画

目標	社会教育基盤	学校・家庭・地域・行政の連携による社会教育活動の推進	
領域	推進の視点	推進事業・事項	備考
社会教育基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・各種情報の提供 ・地域人材の発掘、養成 ・社会教育施設の計画的活用 ・生涯学習推進体制の整備 ・事業計画の推進 	びびボラバンクの登録と活用	
		関係機関団体との連携・協力体制の確立	
		まなびっぶやSNSを活用した情報の発信	
		各種委員の研修機会の拡充	
		世代間交流の推進	
		地域に根ざした分館活動の推進	
		社会教育施設の効果的な運用	
		コミュニティ・スクールとの連携	
		国・道との連携	



学校支援地域本部「比布中央学校稲刈り」

資 料

社会教育中期振興計画諮問書

社会教育関係委員

社会教育関連施設

教育委員会事務局

第7次比布町社会教育中期振興計画体系図

諮 問 書

令和6年2月28日

比布町社会教育委員の会
委員長 様

比布町教育委員会
教育長 北川 範之

第7次比布町社会教育中期振興計画の策定について

比布町は、平成30年度に「第12次まちづくり計画（平成31年度～平成35年度）」を策定し、これまでのまちづくりなどの経過などを踏まえ、びっぷに生まれてよかった、びっぷに住んでよかったと思えるまち、家庭、学校、地域、行政がつながる社会教育の推進のための基本指針といたしました。

本年度最終年を迎え、令和6年度を初年度とする「第13次まちづくり計画」との整合性を持ちながら、生涯学習の実現を目指し、地域住民の学習活動を促進し、援助していくための社会教育行政を推進していくことが求められている中で、家庭・学校・地域や行政機関、民間団体がそれぞれの教育機能を発揮しながら、総合的に将来を展望した社会教育振興方策を見出すよう、社会教育法第17条第1項の規定に基づき諮問いたします。

答 申 書

令和6年3月13日

比布町教育委員会
教育長 北 川 範 之 様

比布町社会教育委員の会
委員長 佐々木 宏 彰

第7次比布町社会教育中期振興計画の策定について

令和6年2月28日付、比布町教育委員会より諮問のありました「第7次比布町社会教育中期振興計画」の策定にあたり、比布町社会教育委員会議において慎重に審議を重ね、「第7次比布町社会教育中期振興計画」として取りまとめましたので、ここに答申いたします。

本計画の策定にあたっては、同時進行中であります「第13次比布町まちづくり計画」、国、道の各種計画との整合性を持ちながら、本町の社会教育の現状と課題を踏まえ、「誰にでも開かれ、家庭、学校、地域、行政がつながる社会教育の推進」を基本方針とする計画を策定いたしました。

本答申が、比布町の社会教育活動推進の指針となり、今後の行政施策に十分反映され、町民の生涯学習の充実が図られることを期待いたします。

社会教育関係委員

比布町社会教育委員・公民館運営審議会委員

役職名	氏名	任期
委員長	佐々木 宏 彰	2年
副委員長	柴 崎 久美子	2年
委員	有 田 政 幸	2年
	高 橋 克 枝	2年
	石 井 由美子	2年
	谷 徹	2年
	福 嶋 顕 勝	2年
	水 林 咲 季	2年

(任期満了 令和6年3月31日)

比布町スポーツ推進委員

役職名	氏名	任期
委員長	芦 野 道 男	2年
副委員長	上 西 達 彦	2年
委員	荒 田 美知子	2年
	太 田 富士江	2年
	中 野 讓	2年
	太 田 正 二	2年
	大 川 智	2年

(任期満了 令和6年7月4日)

比布町教育委員

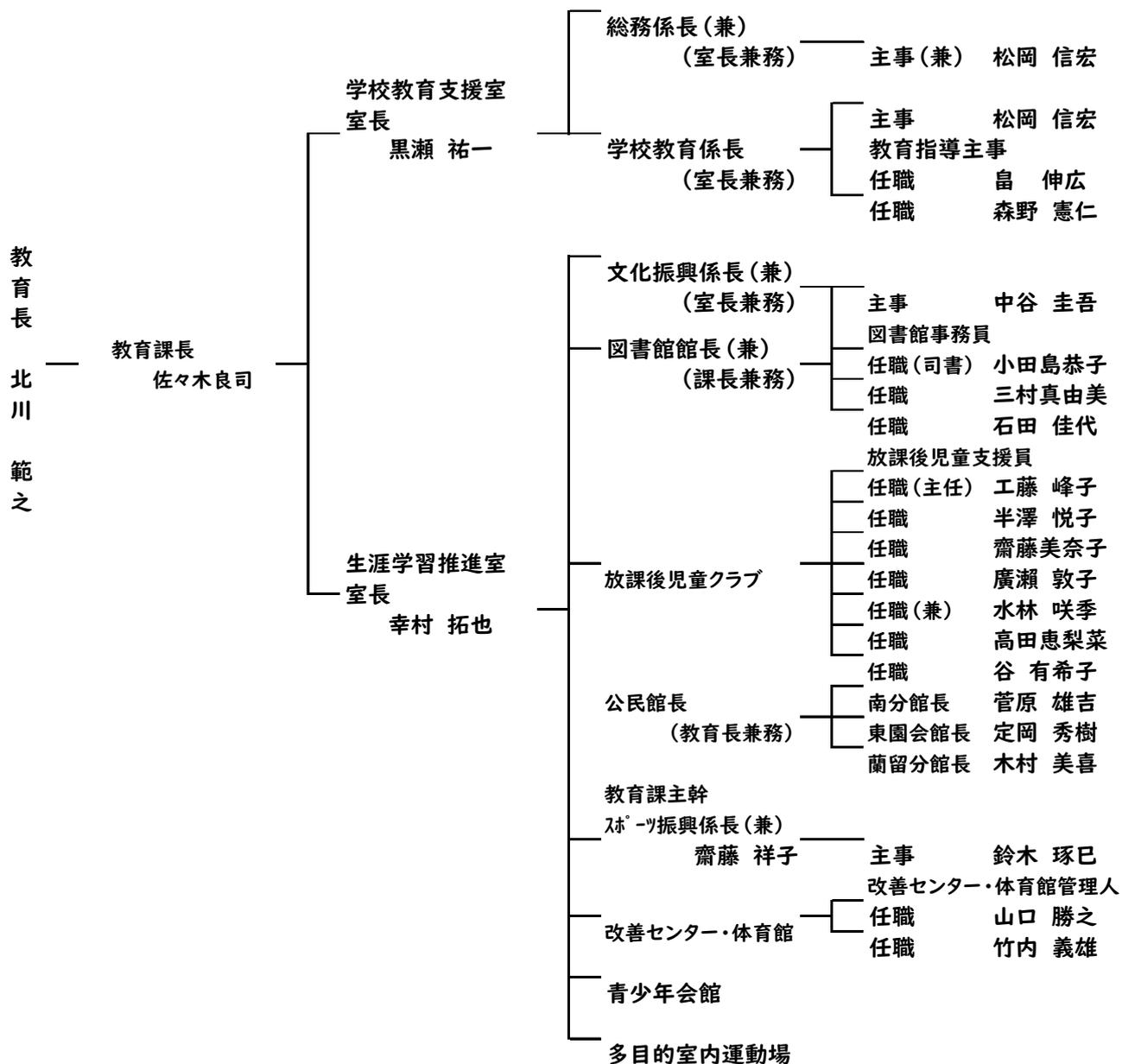
役職名	氏名	任命年月日	任期
職務代理	加 地 道 喜	令和4年10月1日	4年
委員	佐 藤 五 香	令和2年10月1日	4年
	牧 野 充 記	令和5年10月1日	4年
	古 川 亜紀子	令和3年10月1日	4年

社会教育関連施設

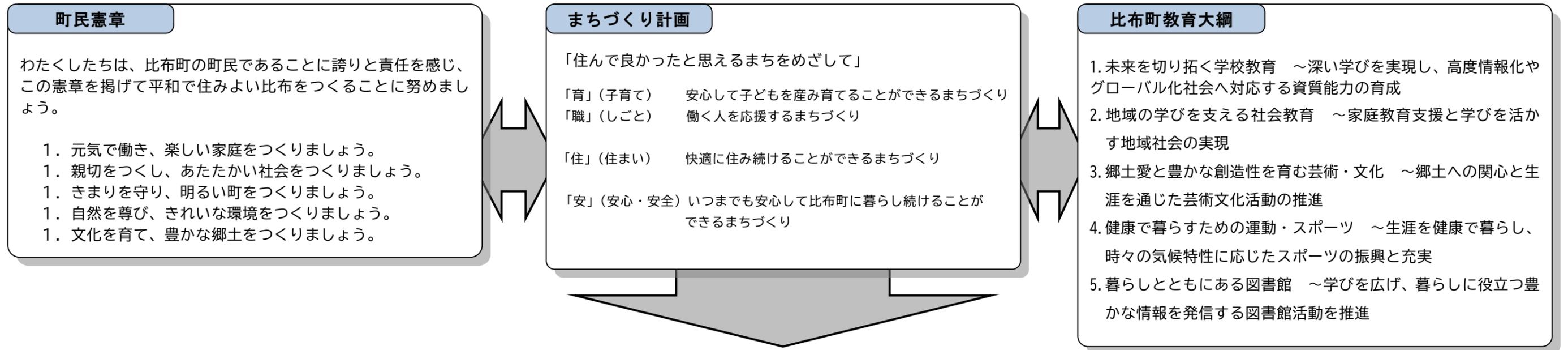
施設名	開設年度	新改築年度	構造	施設規模
福社会館	昭和 22 年	昭和 46 年	鉄筋コンクリート造 2 階建	1,543.00 m ²
公民館南分館	昭和 28 年	昭和 60 年	木造珉列造	215.46 m ²
東園地域センター	昭和 28 年	昭和 56 年	鉄筋コンクリート造	366.28 m ²
蘭留地域センター	昭和 28 年	昭和 62 年	木造珉列造	162.40 m ²
農村環境改善センター	平成元年	昭和 63 年 ～平成元年	鉄筋コンクリート造 一部 2 階建	1,144.47 m ²
体育館				1,710.44 m ²
郷土資料館	昭和 54 年	昭和 61 年	木造 2 階建	119.88 m ²
旧鈴木邸	平成 8 年	平成 10 年 ～平成 13 年	木造 2 階建 一部平屋	506.00 m ²
中央プール	昭和 40 年	昭和 60 年	PS コンクリート屋根付	759.49 m ²
テニスコート	昭和 37 年	平成 6 年	珉ニコート	3,960.00 m ²
びっぶ球場	平成 6 年	平成 2 年 ～平成 6 年		12,772.00 m ²
パークゴルフ場	平成 6 年			6,634.00 m ²
多目的広場	平成 6 年			13,665.00 m ²
いちごアリーナ	平成 7 年	平成 7 年	鉄骨造	1,234.00 m ²
図書館	平成 15 年	平成 14 年	鉄筋コンクリート平屋	940.01 m ²

教育委員会事務局

令和5年4月1日現在



第7次比布町社会教育中期振興計画体系図



基本方針 「誰にでも開かれ、家庭・学校・地域・行政がつながる社会教育の推進」

推進の重点

1. 生涯学習の充実

2. スポーツ振興の充実

3. 多様な主体との連携・協働



領域の目標

■社会教育活動

- 家庭教育 「安心して子育てができる環境・学習機会の充実」
- 青少年教育 「地域社会が一体となった「生きる力」と豊かな心を育む体験活動の促進」
- 成人教育 「多様な学習機会の充実と地域活動への参加の促進」
- 高齢者教育 「生きがいを持ちながら、生涯にわたり学習できる環境・学習機会の充実」
- 芸術文化 「豊かな心を育む生涯を通じた芸術・文化活動の推進」
- 文化財保護 「郷土の歴史伝承と文化財の積極的活用」

■図書館活動

「学びを広げ、暮らしに役立つ豊かな情報を発信する図書館活動の推進」

■スポーツ活動

「様々な世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進」

■社会教育基盤

「学校・家庭・地域・行政の連携による社会教育活動の推進」